

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 令和元年8月23日提出

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 ローラン・ベルティオ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 青木 章人

【電話番号】 03-3593-9023

【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】 ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）
（野村SMA・EW向け）
ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）
（野村SMA・EW向け）

【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】 各ファンドにつき
募集額 上限 3,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年8月23日付にて半期報告書を提出いたしましたので、平成31年2月22日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

(12) 【その他】

その他

委託会社へのお問合せ先

< 訂正前 >

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

< 訂正後 >

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

3【投資リスク】

(5) リスク管理体制

（参考情報）

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク （参考情報）」は次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

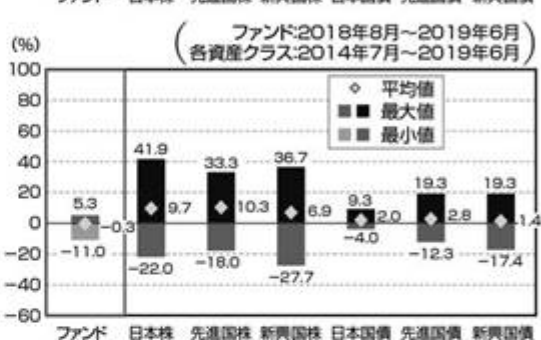
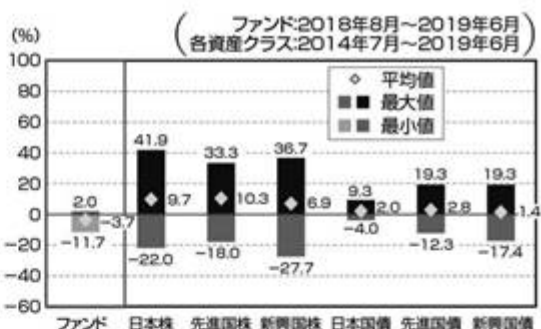
◆ A コース ◆



◆ B コース ◆



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※①の各グラフは、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※②の各グラフは、ファンドについては2018年8月から2019年6月までの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2014年7月から2019年6月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

※②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率0.2808%（税抜0.26%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

（信託報酬の配分および実質的な負担上限）

（年率）

	支払先	料率	役務の内容
ファンド	委託会社	0.20%（税抜）	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	0.03%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
主要投資対象とする投資信託証券		料率	役務の内容
	ファースト・イーグルA I F	1.0% ¹ （上限、本書作成日現在）	投資信託財産の運用・管理等の対価
	C A マネープールファンド （適格機関投資家専用）	0.378%（税抜 0.35%）（上限、 本書作成日現在）	
実質的な負担上限		1.2808%（税込） ²	—

実際の信託報酬額の合計額は主要投資対象とする投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

- このほかに、「ファースト・イーグルAIF」においては成功報酬がかかりますが、運用状況によって変動するためその合計額は記載しておりません。

成功報酬算定期間（毎年9月1日から翌年8月31日まで）において、「ファースト・イーグルAIF」の基準価額（当該日の成功報酬計算前）の収益率が、3カ月米ドルLibor+4%（年率）を上回った場合に、当該超過分に対して15%の成功報酬がかかります。成功報酬は、日々計上（再計算）されます（値下がりの場合は戻し入れされます）。

- ファンドの信託報酬率0.2808%（年率・税込）に主要投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（「ファースト・イーグルAIF」年率1.0%）を加算しております。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

< 訂正後 >

（信託報酬の配分）

ファンド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率0.2808%[*]（税抜0.26%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 [*]消費税率が10%となった場合は、0.286%となります。 （信託報酬の配分）		
	支払先	料率（年率）	役務の内容
	委託会社	0.20%（税抜）	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	0.03%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.03%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。			

投資対象とする投資信託証券	名称		料率（年率）
	ファースト・イーグルAIF		1.0%（上限）
	CAMANEEプールファンド（適格機関投資家専用）		0.378% [*] （税抜0.35%）（上限）
	[*]消費税率が10%となった場合は、0.385%となります。 この他に、「ファースト・イーグルAIF」においては成功報酬がかかりますが、運用状況によって変動するためその合計額は記載しておりません。 成功報酬算定期間（毎年9月1日から翌年8月31日まで）において、「ファースト・イーグルAIF」の基準価額（当該日の成功報酬計算前）の収益率が、3カ月米ドルLibor+4%（年率）を上回った場合に、当該超過分に対して15%の成功報酬がかかります。成功報酬は、日々計上（再計算）されます（値下がり場合は戻し入れされます）。		

実質的な負担の上限	1.2808%（税込） ファンドの信託報酬率0.2808%（年率・税込）にサブファンドのうち信託報酬が最大のものの（年率1.0%）を加算しております。消費税率が10%となった場合は、実質的な負担上限は1.286%となります。実際の信託報酬の合計額はサブファンドの組入状況、運用状況によって変動します。
-----------	--

なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん投資信託財産から収受した後、販売会社に支払います。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

(5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成31年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税 または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税 が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

税率	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
----	-------------------------------------

申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算（特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等も対象となります。）をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて税額控除が適用されます。

税率	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
----	-------------------------------

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

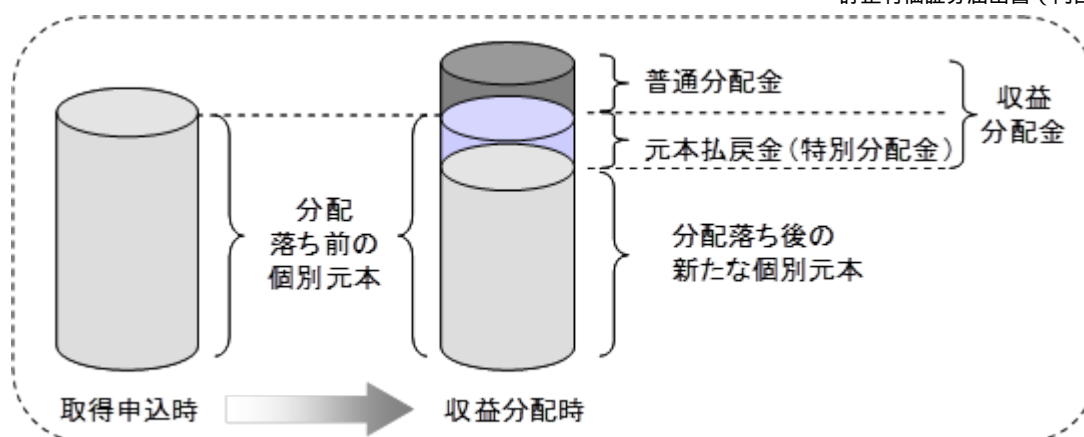
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。ただし、個別元本は、複数支店等で同一ファンドを取得する場合などにより把握方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は令和元年6月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

（1）【投資状況】

信託財産の構成

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	100	0.00
投資証券	ルクセンブルク	1,066,942,746	97.44
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	27,953,864	2.55
合計（純資産総額）		1,094,896,710	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	100	0.00
投資証券	ルクセンブルク	2,371,577,817	98.23
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	42,514,079	1.76
合計（純資産総額）		2,414,091,996	100.00

その他の資産の投資状況

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

資産の種類	国/地域	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引（売建）	日本	1,048,704,800	95.78

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

該当事項はありません。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ファースト・イーグル・アムンディ・インターナショナル・ファンド	5,101.767	193,721.26	988,320,761	209,132.00	1,066,942,746	97.44
2	日本	投資信託受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	100	1.0056	100	1.0051	100	0.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ファースト・イーグル・アムンディ・インターナショナル・ファンド	11,340.1	197,289.56	2,237,283,357	209,132.00	2,371,577,817	98.23
2	日本	投資信託受益証券	CAマネーボールファンド(適格機関投資家専用)	100	1.0056	100	1.0051	100	0.00

種類別投資比率

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.00
外国	投資証券	97.44
合計		97.44

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.00
外国	投資証券	98.23
合計		98.23

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

種類	国/ 地域	資産名	買建/売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	日本	米ドル売/円買	売建	9,790,000.00	1,054,451,081	1,048,704,800	95.78

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

令和元年6月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成29年12月6日）	274,422,661	274,422,661	1.0307	1.0307
第2期計算期間末（平成30年12月6日）	1,014,968,088	1,014,968,088	0.9655	0.9655
平成30年6月末日	954,202,847	-	1.0126	-
7月末日	1,081,910,324	-	1.0268	-
8月末日	1,143,561,405	-	1.0217	-

9月末日	1,146,094,497	-	1.0238	-
10月末日	1,046,651,445	-	0.9645	-
11月末日	1,048,611,808	-	0.9737	-
12月末日	915,902,545	-	0.9169	-
平成31年 1月末日	1,053,328,234	-	0.9771	-
2月末日	1,115,232,435	-	1.0053	-
3月末日	1,097,230,605	-	1.0001	-
4月末日	1,141,429,031	-	1.0130	-
令和元年 5月末日	1,042,753,529	-	0.9754	-
6月末日	1,094,896,710	-	1.0243	-

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成29年12月 6日）	560,407,215	560,407,215	1.0543	1.0543
第2期計算期間末（平成30年12月 6日）	1,614,489,398	1,614,489,398	1.0174	1.0174
平成30年 6月末日	1,447,681,906	-	1.0328	-
7月末日	1,646,937,469	-	1.0539	-
8月末日	1,650,214,919	-	1.0513	-
9月末日	1,764,445,539	-	1.0774	-
10月末日	1,594,393,005	-	1.0161	-
11月末日	1,683,565,771	-	1.0298	-
12月末日	1,529,694,638	-	0.9525	-
平成31年 1月末日	1,632,980,174	-	1.0023	-
2月末日	1,887,016,645	-	1.0505	-
3月末日	1,966,849,954	-	1.0498	-
4月末日	2,106,196,081	-	1.0732	-
令和元年 5月末日	1,999,781,923	-	1.0135	-
6月末日	2,414,091,996	-	1.0499	-

【分配の推移】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成29年 8月25日 至 平成29年12月 6日	0.0000
第2期計算期間	自 平成29年12月 7日 至 平成30年12月 6日	0.0000

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成29年 8月25日 至 平成29年12月 6日	0.0000

第2期計算期間	自 平成29年12月 7日 至 平成30年12月 6日	0.0000
---------	--------------------------------	--------

【収益率の推移】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間	収益率(%)
第1期計算期間	自 平成29年 8月25日 至 平成29年12月 6日 3.1
第2期計算期間	自 平成29年12月 7日 至 平成30年12月 6日 6.3
第3期中間計算期間	自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日 2.7

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\left(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \div \left(\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \times 100$$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間	収益率(%)
第1期計算期間	自 平成29年 8月25日 至 平成29年12月 6日 5.4
第2期計算期間	自 平成29年12月 7日 至 平成30年12月 6日 3.5
第3期中間計算期間	自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日 0.4

（４）【設定及び解約の実績】

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成29年 8月25日 至 平成29年12月 6日 266,258,987	—	266,258,987

第2期計算期間	自 平成29年12月 7日 至 平成30年12月 6日	1,172,440,858	387,441,805	1,051,258,040
第3期中間計算期間	自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日	314,349,417	281,421,276	1,084,186,181

（注1）全て本邦内におけるものです。以下同じ。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。以下同じ。

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成29年 8月25日 至 平成29年12月 6日	608,969,644	77,406,427	531,563,217
第2期計算期間	自 平成29年12月 7日 至 平成30年12月 6日	1,671,476,881	616,211,429	1,586,828,669
第3期中間計算期間	自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日	690,780,770	318,397,125	1,959,212,314

(参考情報)

運用実績

基準価額・純資産の推移、分配の推移

2019年6月末日現在

基準価額と純資産総額の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。
 ※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※グラフの目盛はファンド毎に異なる場合があります。

基準価額と純資産総額

	Aコース	Bコース
基準価額	10,243円	10,499円
純資産総額	10.9億円	24.1億円

分配の推移

決算日	Aコース	Bコース
1期(2017年12月6日)	0円	0円
2期(2018年12月6日)	0円	0円
設定来累計	0円	0円

※分配金は1万円当たり・税引前です。

主要な資産の状況

資産配分

	純資産比(%)	
	Aコース	Bコース
ファースト・イーグル AIF	97.45	98.24
CA マネーブルファンド(適格機関投資家専用)	0.00	0.00
現金等	2.55	1.76
合計	100.00	100.00

※現金等には未払諸費用等を含みます。
 ※四捨五入の関係で合計が100.00%にならない場合があります。

【各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、以下はファースト・イーグルAIFの直近(2019年5月末日現在)のポートフォリオの状況を記載しています。】

組入株式上位10銘柄

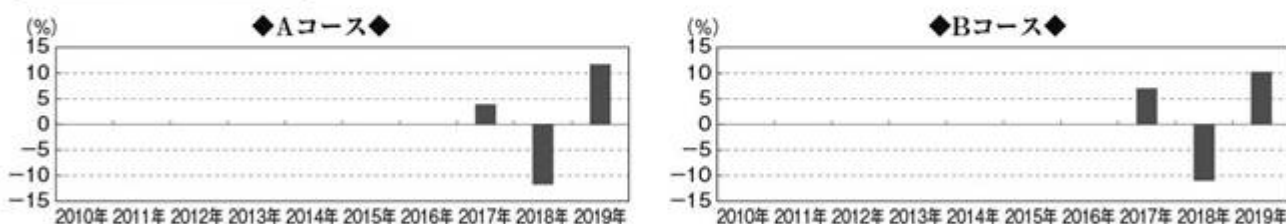
	銘柄名	国名	比率(%)
1	ETFS Physical Gold*	英国	7.22
2	オラクル	米国	2.29
3	コムキャスト	米国	2.05
4	エクソンモービル	米国	1.83
5	Xtrackers Physical Gold ETC*	英国	1.77
6	ファナック	日本	1.63
7	シュルンベルジェ	米国	1.47
8	KDDI	日本	1.41
9	ダノン	フランス	1.41
10	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	1.39

※比率は、ファースト・イーグルAIFの純資産総額に対する評価金額の割合です。資産別比率は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。
 ※全ETC (Exchange Traded Commodity) です。全ETCは金関連株式等に含まれます。

資産別比率



年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※各ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2017年は設定日(8月25日)から年末まで、2019年は年初から6月末までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

- (2) ファンドの価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

- (2) ファンドの価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出頻度と公表

<訂正前>

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は後記のとおりです。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は後記のとおりです。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

(5)【その他】

運用報告書の作成

<訂正前>

委託会社は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。



<訂正後>

委託会社は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。



第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に以下の全文が追加されます。以下は追加される内容のみ記載しております。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成30年12月7日から令和元年6月6日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間末 （平成30年12月 6日）	第3期中間計算期間末 （令和元年 6月 6日）
資産の部		
流動資産		
預金	54,308	78,280
コール・ローン	41,389,737	49,025,638
投資信託受益証券	100	100
投資証券	1,026,525,082	1,013,858,649
派生商品評価勘定	—	21,629,225
未収入金	—	3,733,861
流動資産合計	1,067,969,227	1,088,325,753
資産合計	1,067,969,227	1,088,325,753
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	485,622	3,702
未払金	25,586,604	269,940
未払解約金	25,156,272	11,827,136
未払受託者報酬	172,520	172,288
未払委託者報酬	1,322,624	1,320,813
未払利息	119	120
その他未払費用	277,378	230,705
流動負債合計	53,001,139	13,824,704
負債合計	53,001,139	13,824,704
純資産の部		
元本等		
元本	1,051,258,040	1,084,186,181
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	36,289,952	9,685,132
（分配準備積立金）	1,464,495	1,128,557
元本等合計	1,014,968,088	1,074,501,049
純資産合計	1,014,968,088	1,074,501,049
負債純資産合計	1,067,969,227	1,088,325,753

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 6月 6日	第3期中間計算期間 自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日
営業収益		
受取利息	22,152	26,223
有価証券売買等損益	4,983,834	45,943,323
為替差損益	6,904,479	16,040,074
営業収益合計	1,898,493	29,929,472
営業費用		
支払利息	10,098	14,308
受託者報酬	107,726	172,288
委託者報酬	825,855	1,320,813
その他費用	167,005	284,313
営業費用合計	1,110,684	1,791,722
営業利益又は営業損失（ ）	3,009,177	28,137,750
経常利益又は経常損失（ ）	3,009,177	28,137,750
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,009,177	28,137,750
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の 分配額（ ）	437,039	4,313,886
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,163,674	36,289,952
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,870,105	9,501,098
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	—	9,501,098
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	26,870,105	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,090,979	6,720,142
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	3,090,979	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	—	6,720,142
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	28,496,584	9,685,132

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期計算期間末 (平成30年12月 6日)	第3期中間計算期間末 (令和元年 6月 6日)
1. 期首元本額	266,258,987円	1,051,258,040円
期中追加設定元本額	1,172,440,858円	314,349,417円
期中一部解約元本額	387,441,805円	281,421,276円
2. 受益権の総数	1,051,258,040口	1,084,186,181口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は36,289,952円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,685,132円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 6月 6日	第3期中間計算期間 自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期計算期間末 （平成30年12月 6日）	第3期中間計算期間末 （令和元年 6月 6日）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているためその差額は ありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当事項はありません。 （３）デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

第3期中間計算期間末（令和元年6月6日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

第2期計算期間末（平成30年12月6日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,027,031,778	—	1,027,517,400	485,622
合計		1,027,031,778	—	1,027,517,400	485,622

第3期中間計算期間末（令和元年6月6日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,039,929,323	—	1,018,303,800	21,625,523
合計		1,039,929,323	—	1,018,303,800	21,625,523

(注)時価の算定方法

- 原則として中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
中間計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。
 - ・中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。

（1口当たり情報に関する注記）

	第2期計算期間末 （平成30年12月 6日）	第3期中間計算期間末 （令和元年 6月 6日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9655円 （9,655円）	0.9911円 （9,911円）

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成30年12月7日から令和元年6月6日まで)の中間財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間末 （平成30年12月 6日）	第3期中間計算期間末 （令和元年 6月 6日）
資産の部		
流動資産		
預金	69,413	122,820
コール・ローン	85,090,935	101,809,934
投資信託受益証券	100	100
投資証券	1,582,830,678	1,936,109,961
流動資産合計	1,667,991,126	2,038,042,815
資産合計	1,667,991,126	2,038,042,815
負債の部		
流動負債		
未払解約金	50,919,651	33,430,935
未払受託者報酬	262,606	296,528
未払委託者報酬	2,013,256	2,273,314
未払利息	244	251
その他未払費用	305,971	270,129
流動負債合計	53,501,728	36,271,157
負債合計	53,501,728	36,271,157
純資産の部		
元本等		
元本	1,586,828,669	1,959,212,314
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	27,660,729	42,559,344
（分配準備積立金）	4,998,165	4,206,033
元本等合計	1,614,489,398	2,001,771,658
純資産合計	1,614,489,398	2,001,771,658
負債純資産合計	1,667,991,126	2,038,042,815

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 6月 6日	第3期中間計算期間 自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日
営業収益		
受取利息	20,295	57,277
有価証券売買等損益	9,242,576	70,029,251
為替差損益	4,898,229	70,797,116
営業収益合計	4,364,642	710,588
営業費用		
支払利息	13,942	22,127
受託者報酬	167,226	296,528
委託者報酬	1,282,055	2,273,314
その他費用	171,780	327,139
営業費用合計	1,635,003	2,919,108
営業利益又は営業損失（ ）	2,729,639	3,629,696
経常利益又は経常損失（ ）	2,729,639	3,629,696
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,729,639	3,629,696
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の 分配額（ ）	1,951,284	4,335,158
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	28,843,998	27,660,729
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,858,465	29,901,808
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	32,858,465	29,901,808
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,563,300	7,038,339
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	7,563,300	7,038,339
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	58,820,086	42,559,344

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期計算期間末 (平成30年12月 6日)	第3期中間計算期間末 (令和元年 6月 6日)
1. 期首元本額	531,563,217円	1,586,828,669円
期中追加設定元本額	1,671,476,881円	690,780,770円
期中一部解約元本額	616,211,429円	318,397,125円
2. 受益権の総数	1,586,828,669口	1,959,212,314口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成29年12月 7日 至 平成30年 6月 6日	第3期中間計算期間 自 平成30年12月 7日 至 令和元年 6月 6日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期計算期間末 (平成30年12月 6日)	第3期中間計算期間末 (令和元年 6月 6日)
----	-----------------------------	------------------------------

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているためその差額は ありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当事項はありません。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第3期中間計算期間末（令和元年6月6日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

第2期計算期間末（平成30年12月6日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間末（令和元年6月6日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第2期計算期間末 （平成30年12月 6日）	第3期中間計算期間末 （令和元年 6月 6日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0174円 （10,174円）	1.0217円 （10,217円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」
につきましては、次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）」

令和元年6月末日現在

資産総額	2,155,472,202 円
負債総額	1,060,575,492 円
純資産総額（ - ）	1,094,896,710 円
発行済口数	1,068,929,255 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0243 円
（1万口当たり純資産額）	（10,243 円）

「ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）」

令和元年6月末日現在

資産総額	2,417,655,542 円
負債総額	3,563,546 円
純資産総額（ - ）	2,414,091,996 円
発行済口数	2,299,405,890 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0499 円
（1万口当たり純資産額）	（10,499 円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

令和元年5月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	9	47,518
追加型株式投資信託	169	1,917,208
合 計	178	1,964,726

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2)財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(4)当社は、平成29年9月29日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。よって、前事業年度は平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9か月となっています。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)					
		第 37 期		第 38 期	
		(平成29年12月31日)		(平成30年12月31日)	
資産の部					
流動資産					
現金・預金		9,010,675		10,638,816	
前払費用		67,557		60,736	
未収入金		12,500		65,940	
未収委託者報酬		2,801,064		3,362,163	
未収運用受託報酬	*1	1,505,200	*1	834,156	
未収投資助言報酬		4,663		4,292	
未収収益	*1	377,628	*1	849,057	
繰延税金資産		314,900		326,171	
立替金		96,577		79,351	
その他		69		874	
流動資産合計		14,190,834		16,221,555	
固定資産					
有形固定資産					
建物(純額)	*2	93,483	*2	83,123	
器具備品(純額)	*2	103,175	*2	81,044	
有形固定資産合計		196,658		164,167	
無形固定資産					
ソフトウェア		38,852		33,524	
ソフトウェア仮勘定		4,806		-	
商標権		845		835	
無形固定資産合計		44,503		34,359	
投資その他の資産					
金銭の信託		309,607		303,324	
投資有価証券		126,784		119,938	
関係会社株式		84,560		84,560	
長期未収入金		1,000		-	
長期差入保証金		218,142		207,299	
ゴルフ会員権		60		60	
前払年金費用		8,553		-	
貸倒引当金		1,000		-	
投資その他の資産合計		747,707		715,182	
固定資産合計		988,868		913,708	
資産合計		15,179,702		17,135,263	

(単位：千円)

	第 37 期 (平成29年12月31日)	第 38 期 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	991	-
預り金	1,259,125	95,842
未払償還金	686	686
未払手数料	1,363,261	1,699,255
関係会社未払金	243,647	397,289
その他未払金	*1 152,555	*1 586,484
未払費用	412,172	311,469
未払法人税等	163,910	168,056
未払消費税等	103,501	88,126
賞与引当金	672,011	656,427
役員賞与引当金	116,143	152,398
流動負債合計	4,488,002	4,156,033
固定負債		
繰延税金負債	11,885	5,479
退職給付引当金	11,320	55,750
賞与引当金	26,132	39,672
役員賞与引当金	54,701	112,090
資産除去債務	60,483	61,573
固定負債合計	164,521	274,565
負債合計	4,652,523	4,430,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,542,567	1,542,567
資本剰余金合計	2,618,835	2,618,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	6,592,764	8,779,534
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	4,992,764	7,179,534
利益剰余金合計	6,702,856	8,889,626
株主資本合計	10,521,691	12,708,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,488	3,796
評価・換算差額等合計	5,488	3,796
純資産合計	10,527,179	12,704,665
負債純資産合計	15,179,702	17,135,263

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第 37 期 (自平成29年 4月 1日 至平成29年12月31日)	第 38 期 (自平成30年 1月 1日 至平成30年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,227,981	14,079,514
運用受託報酬	2,140,210	2,026,382
投資助言報酬	8,461	1,327
その他営業収益	773,256	1,777,330
営業収益合計	12,149,908	17,884,553
営業費用		
支払手数料	5,427,725	8,372,463
広告宣伝費	63,731	106,771
調査費	500,592	627,420
委託調査費	343,347	804,809
委託計算費	14,801	20,065
通信費	38,276	41,206
印刷費	68,664	181,299
協会費	21,264	28,774
営業費用合計	6,478,400	10,182,806
一般管理費		
役員報酬	150,777	168,290
給料・手当	1,845,556	2,136,270
賞与	-	1,000
役員賞与	6,596	77,093
交際費	11,133	16,006
旅費交通費	64,237	86,612
租税公課	85,622	114,831
不動産賃借料	141,367	189,354
賞与引当金繰入	512,522	625,996
役員賞与引当金繰入	67,500	81,615
退職給付費用	95,770	219,000
固定資産減価償却費	39,898	53,706
商標権償却	195	310
福利厚生費	226,612	330,201
諸経費	174,049	337,402
一般管理費合計	3,421,834	4,437,686
営業利益	2,249,675	3,264,061
営業外収益		
有価証券利息	191	54
有価証券売却益	5,282	321
受取利息	144	229
為替差益	81,187	-
雑収入	1,290	9,596
営業外収益合計	88,093	10,200

営業外費用		
有価証券売却損	-	99
特別退職金	7,058	-
支払利息	410	75
為替差損	-	35,861
雑損失	4,457	0
営業外費用合計	11,926	36,035
経常利益	2,325,843	3,238,227
税引前当期純利益	2,325,843	3,238,227
法人税、住民税及び事業税	919,528	1,065,036
法人税等調整額	179,042	13,580
法人税等合計	740,485	1,051,456
当期純利益	1,585,357	2,186,770

（３）【株主資本等変動計算書】

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	9,362,094	11,072,186	14,891,021
当期変動額					
剰余金の配当			5,954,687	5,954,687	5,954,687
当期純利益			1,585,357	1,585,357	1,585,357
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計			4,369,330	4,369,330	4,369,330
当期末残高	110,093	1,600,000	4,992,764	6,702,856	10,521,691

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	679	679	14,891,701
当期変動額			
剰余金の配当			5,954,687
当期純利益			1,585,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,808	4,808	4,808
当期変動額合計	4,808	4,808	4,364,522
当期末残高	5,488	5,488	10,527,179

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	4,992,764	6,702,856	10,521,691
当期変動額					
当期純利益			2,186,770	2,186,770	2,186,770
株主資本以外の項目の当期変動 額 （純額）					
当期変動額合計			2,186,770	2,186,770	2,186,770
当期末残高	110,093	1,600,000	7,179,534	8,889,626	12,708,462

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,488	5,488	10,527,179
当期変動額			
当期純利益			2,186,770
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	9,284	9,284	9,284
当期変動額合計	9,284	9,284	2,177,486
当期末残高	3,796	3,796	12,704,665

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(3)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(4)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

7. 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

*1区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	第37期 (平成29年12月31日)	第38期 (平成30年12月31日)
未収収益	152,512 千円	162,554 千円
その他未払金	92,102 千円	502,438 千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	第37期 (平成29年12月31日)	第38期 (平成30年12月31日)
建物	89,844 千円	100,561 千円
器具備品	208,275 千円	207,284 千円

（損益計算書関係）

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)	配当金の総額	300,000千円
(ロ)	1株当たり配当額	125.00円
(ハ)	基準日	平成29年 3月31日
(ニ)	効力発生日	平成29年 6月23日

平成29年12月13日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)	配当金の総額	5,654,687千円
(ロ)	1株当たり配当額	2,356.12円
(ハ)	基準日	平成29年 3月31日
(ニ)	効力発生日	平成29年12月13日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
-------	-----------------	------------	------------	----------------

普通株式	2,400	-	-	2,400
------	-------	---	---	-------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。また、特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第37期(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	9,010,675	9,010,675	-
(2) 未収委託者報酬	2,801,064	2,801,064	-
(3) 未収運用受託報酬	1,505,200	1,505,200	-
(4) 金銭の信託	309,607	309,607	-

(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	126,784	126,784	-
資産計	13,753,331	13,753,331	-
(1) 未払手数料	1,363,261	1,363,261	-
負債計	1,363,261	1,363,261	-

第38期(平成30年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	10,638,816	10,638,816	-
(2) 未収委託者報酬	3,362,163	3,362,163	-
(3) 未収運用受託報酬	834,156	834,156	-
(4) 未収収益	849,057	849,057	-
(5) 金銭の信託	303,324	303,324	-
(6) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	119,938	119,938	-
資産計	16,107,455	16,107,455	-
(1) 未払手数料	1,699,255	1,699,255	-
負債計	1,699,255	1,699,255	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウエア）社の株式です。

(単位：千円)

区分	第37期(平成29年12月31日)	第38期(平成30年12月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	84,560	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,010,675	-	-	-
未収委託者報酬	2,801,064	-	-	-
未収運用受託報酬	1,505,200	-	-	-
合計	13,316,940	-	-	-

第38期(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	10,638,816	-	-	-
未収委託者報酬	3,362,163	-	-	-
未収運用受託報酬	834,156	-	-	-
未収収益	849,057	-	-	-
合計	15,684,192	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第37期(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

第38期(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第37期(平成29年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
----	----	--------------	------------------	------------

貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	418,157	426,131	7,973
	小計	418,157	426,131	7,973
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	10,324	10,260	64
	小計	10,324	10,260	64
合計		428,481	436,391	7,909

（注）投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第38期(平成30年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	6,194	7,948	1,754
	小計	6,194	7,948	1,754
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	422,541	415,315	7,226
	小計	422,541	415,315	7,226
合計		428,735	423,263	5,472

（注）投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	222,937	10,327	6,299
投資信託	12,161	1,257	3

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	-	-	-

投資信託	2,781	321	99
------	-------	-----	----

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	第37期 (自平成29年 4月 1日 至平成29年12月31日)	第38期 (自平成30年 1月 1日 至平成30年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	20,397	2,767
退職給付費用	65,050	179,620
退職給付の支払額	-	11,320
制度への拠出額	82,680	115,316
退職給付引当金の期末残高	2,767	55,750

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	第37期 (平成29年12月31日)	第38期 (平成30年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	669,970	746,598
年金資産	678,524	692,897
	8,553	53,700
非積立型制度の退職給付債務	11,320	2,050
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,767	55,750
退職給付に係る負債	11,320	55,750
退職給付に係る資産	8,553	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,767	55,750

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 65,050千円 当事業年度 179,620千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度30,720千円、当事業年度39,380千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (平成29年12月31日)	第38期 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	83,244 千円	84,650 千円
未払事業税	30,157 千円	32,910 千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	215,384 千円	213,145 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	847 千円	10,046 千円
減価償却資産	4,429 千円	4,237 千円
資産除去債務	17,110 千円	18,854 千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	1,676 千円
未払事業所税	2,194 千円	2,417 千円
その他	- 千円	2,834 千円
繰延税金資産小計	353,364 千円	370,769 千円
評価性引当額	38,464 千円	44,597 千円
繰延税金資産合計	314,900 千円	326,171 千円
繰延税金負債		
繰延資産償却額	794 千円	1,838 千円
資産除去債務会計基準適用に伴う有形	4,659 千円	3,642 千円
固定資産計上額		
その他有価証券評価差額金	2,422 千円	- 千円
その他	4,010 千円	- 千円
繰延税金負債合計	11,885 千円	5,479 千円
繰延税金資産の純額	303,015 千円	320,692 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第37期(平成29年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

第38期(平成30年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及

び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありません。国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第37期 (自平成29年 4月 1日 至平成29年12月31日)	第38期 (自平成30年 1月 1日 至平成30年12月31日)
期首残高	59,677 千円	60,483 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	806 千円	1,091 千円
期末残高	60,483 千円	61,573 千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）及び第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
10,338,094	1,002,861	808,953	12,149,908

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
15,251,769	1,392,882	1,239,902	17,884,553

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
SMBC・アムンディ プロテクト&スイッチ ファンド	2,436,481	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの付帯業務
日興レジェンド・イーグル・ファンド（毎月 決算コース）	1,940,743	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの付帯業務

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ アセットマネ ジメント	フランス パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接100%	なし	投資信託、 投資顧問 契約の 再委託等	情報提供、 コンサルティング料 (その他 営業収益) *1	423,995	未収収益	152,512

（注）

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
兄弟会社	アムンディ・ ルクセンブル グ・エス・ エー	ルクセン ブルグ	6,805 (千ユーロ)	投資 顧問業	なし	なし	運用 再委託	運用受託 報酬*1	646,446	未収運用 受託報酬	371,129

（注）

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社（非上場）

アムンディ アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）.

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ アセットマネジメント	フランス パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有)間 接100%	なし	投資信託、 投資顧問契 約の再委任 等	情報提供、コ ンサルティン グ料(その他 営業収益) *1	720,243	未収収益	162,554
								委託調査費 等の支払な ど *2	593,092	その他 未払金	502,438

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 (被所有)割 合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資 顧問業	なし	なし	運用 再委託	運用受託報酬 *1	512,886	未収運用 受託報酬	120,829
								情報提供、コ ンサルティン グ料(その他 営業収益) *1	881,652	未収収益	634,534

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社（非上場）

アムンディ アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

（1株当たり情報）

	第37期 （自平成29年 4月 1日 至平成29年12月31日）	第38期 （自平成30年 1月 1日 至平成30年12月31日）
1株当たり純資産額	4,386.32 円	5,293.61 円
1株当たり当期純利益金額	660.57 円	911.15 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第37期 （自平成29年 4月 1日 至平成29年12月31日）	第38期 （自平成30年 1月 1日 至平成30年12月31日）
当期純利益（千円）	1,585,357	2,186,770
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,585,357	2,186,770
期中平均株式数（千株）	2,400	2,400

（重要な後発事象）

第37期（自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

第38期（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

<訂正前>

名 称	資 本 金 の 額 (平成30年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<更新・訂正後>

名 称	資 本 金 の 額 (平成31年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

<訂正前>

名 称	資 本 金 の 額 (平成30年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

野村信託銀行株式会社は新規の販売は行いません。一部解約請求の受付ならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払等のみ行います。

<訂正後>

名 称	資 本 金 の 額 (平成31年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

野村信託銀行株式会社は新規の販売は行いません。一部解約請求の受付ならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払等のみ行います。

第3【その他】

<訂正前>

(7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス： <http://www.amundi.co.jp>

< 訂正後 >

(7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス： <https://www.amundi.co.jp>

独立監査人の監査報告書

平成31年 3 月 4 日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴 田 光 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 直 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和元年 7 月10日

アムンディ・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）の平成30年12月7日から令和元年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・バリュー・アロケーション Aコース（為替ヘッジあり）（野村SMA・EW向け）の令和元年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年12月7日から令和元年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和元年 7 月10日

アムンディ・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）の平成30年12月7日から令和元年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・バリュー・アロケーション Bコース（為替ヘッジなし）（野村SMA・EW向け）の令和元年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年12月7日から令和元年6月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)